

# 見附市 ICT 推進計画 改定 (ver 1.1) の概要

令和 4 年 9 月 新潟県見附市

## 1. 計画改定の趣旨等

「見附市 ICT 推進計画 (以下、本計画という)」は、『ICT により生活の豊かさを実感でき、快適に暮らせる SWC×デジタル未来社会のまちづくり』を目指し、令和 3 年 9 月に策定しました。本計画の期間は令和 3 年 10 月から令和 5 年度までの 2 年 6 カ月としています。

本計画について、① ICT を活用した情報発信の強化や②キャッシュレス化についての新規ワーキンググループ (WG) 設置、計画推進の進捗に合わせた個別施策の更新を行ったため、本計画の一部を改定するものです。なお、本計画では急速に発展するデジタル化に迅速に対応するため、今回の改定同様に 1 年に 1 回程度見直しを行う予定です。

## 2. 主な見直し内容

### (1) 新規ワーキンググループ (WG) 設置 (第 2 章)

#### ① 「情報発信戦略・HP 最適化 WG」の設置

市内外に必要な情報を正確に且つ効果的に届ける情報発信の在り方を検討します。既存の情報発信媒体の課題整理を踏まえ、市全体の広報戦略の策定を進めるとともに、市民へ行政情報が届きやすくなるように ICT を活用した「プッシュ型」広報手段の検討、令和 5 年度に予定する 市 HP 更新の検討 を行い、市民の利便性の向上および地域の魅力発信を推進します。

#### ② 「キャッシュレス決済促進検討 WG」の設置

現在、決済方法が現金支払いのみとなっている 窓口での各種手数料等 に対して、キャッシュレス決済導入の検討 をします。利用者は金銭の持ち運びが不要で支払い時間も削減でき、職員はお釣受け渡しや帳簿作成等の事務負担削減が期待されます。

### (2) 個別施策の更新 (第 4 章)

#### ① 【1-2】窓口業務におけるデジタル化推進による手続きの簡素化・滞在時間の短縮

市民窓口へ 窓口業務支援システム を導入し、窓口業務をデジタル化することで、書かない窓口、迷わない窓口、手戻りのない窓口を目指します (令和 5 年 1 月より稼働予定)。

(裏へ)

## ② 【1-8】健康づくりや地域医療におけるICTの活用促進

従来の計画では“高齢者の健康づくりや見守り”という点に限定した目標にしていたましたが、枠組みを拡充し、障害のある方や地域医療体制のICT活用にも取り組みます。令和4年度は、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者が通報できるシステム（Net119緊急通報システム）を導入しました。



## ③ 【2-8】統合型GIS（地図情報システム）の最適化

位置情報を活用した情報分析や政策立案等に活用する統合型GISを再構築するとともに、市民・事業者へ地図情報を公開するGISを新規で構築し、行政サービスの向上を図ります（令和5年1月より稼働予定）。



## ④ 【3-5】気軽に相談できる体制づくり

令和3年度9月より、スマートフォン等の操作方法等を気軽に相談できるスマホ相談窓口をネーブルみつけに開設しました。現在は、毎週水曜、金曜に開設し、高齢者を中心に多数の方が相談に訪れています。



※ 上記①～④の項目以外にも必要に応じて個別施策の見直しを行いました。詳細は改定した計画（見附市ICT推進計画 ver1.1）の本編をご覧ください。